

令和元年10月10日

亀井委員

台風第15号に関する今後の教訓を含めて、今度の土日にかけて、台風第19号が直撃することもあるので、それも含めていろいろ聞いていきたいと思えます。台風第15号による被害やその対応の中で、県土整備局ではどのような教訓を得たか、総論的にどうだったのかお聞きしてよろしいでしょうか。

県土整備局企画調整担当課長

今回の台風第15号で、千葉県では大規模な停電が発生し、復旧までに長い期間がかかる事態となりましたが、本県では、停電が発生した9日当日中に大方復旧し、2日後の夕刻には全て復旧を終えたと聞いています。

そのような中、道路や河川等を管理する県土整備局としては、大きく2点の教訓があったと考えています。

1点目は、激しい交通渋滞により、道路や河川施設のパトロール等の情報収集について、これまでに比べて時間を要した場所があったという点です。2点目は、強風により、鎌倉市を初め三浦半島等では多数の倒木が発生したことから、倒木の伐木処理をするノウハウのある人手が不足し、復旧に時間を要した箇所があった点です。

亀井委員

今回の台風第15号で、県土整備局としては大体何人ぐらいの人員で対応されたのですか。

県土整備局企画調整担当課長

台風第15号の際は、延べ193名の体制で臨ませていただきました。

亀井委員

10月の12、13日の土日に、今度は台風第15号よりも大きいと言われている台風第19号が直撃するのですが、このときの体制はどのように予定しているのですか。

県土整備局企画調整担当課長

この間の台風は神奈川県付近を通るとのことでしたので、体制を強化しました。今回、台風第19号の通過が予測される場所ですが、同様に、同じ規模のレベルの体制で臨むと考えています。

さらに、今は12日の夜から13日の朝方にかけての通過が予想される場所ですが、今回の場合は翌日が土日ですので、必要に応じて増員できる連絡体制をさらに拡充させます。

亀井委員

土日であることが前回と違うと思っているのですが、人数的に193人という話ですが、しっかりと連携がとれるので大丈夫ということによろしいですか。

県土整備局企画調整担当課長

しっかりと連絡がとれる体制を確立します。

亀井委員

台風第15号が来たあとに、情報収集に関して、情報が伝わってくるのが遅い、

なぜおくれたのかなどと、私のところにも苦情が多く寄せられたのですが、状況的には交通のことなどもあったので、私たちとしてはしっかりとわかるのですが、情報収集は、今度台風第19号が来るということもある。例えばバイクやドローンを使うなど、あらゆる手段を使っていかないと、同じことになってしまうと思うのですが、どのように考えていますか。

県土整備局企画調整担当課長

台風通過後、交通渋滞等が発生しても、くらし安全防災局や市町村などと連携して、より迅速な被害情報を収集、共有することが必要です。

通常、パトロールや現地確認には、一時的な応急処置も行えるように、カラーコーンなど応急資材を乗せる必要があることから自動車を利用していますが、今回、横須賀土木事務所でもそうでしたが、バイク等を活用して現場に行くといった対応も必要と考えています。

現在、県土整備局では東日本大震災の教訓も踏まえ、土木事務所に2台ずつ合計14台の配備を行っていますが、こういった活用は改めて周知していこうと思っています。

また、ドローンについてですが、台風第15号でのドローンの活用はありませんでしたが、ドローンは人が立ち入れない狭小地や、道路が寸断されて孤立している場所に対しても撮影ができるので、今後ますます活用が期待されます。

そこで、ことし11月に予定している県土整備局の震災対策訓練において、建設業者とも連携しながら、新たにドローンを活用した情報収集等の訓練も実施していきたいと考えています。

亀井委員

ドローンに関しては、11月でなく、今月に前倒ししてもう実践的に行ったらいかがですか。

県土整備局企画調整担当課長

県土整備局では、ドローンの活用を以前から考えていまして、職員に対しても実際に研修等を行っています。

必要があった場合に、どのようなことができるか、台風第19号までの間に考えて対応をしていきたいと考えています。

亀井委員

台風第19号まであと2日ほどしかないのですが、大丈夫ですか。以前から考えていて、さらに研修なども行っていたのであれば、より実践に近い、有効な手段を使うべきだと思うので、台風第19号が来るまでに考えるとのことですが、しっかりと対応していただきたいと思います。

倒木のことも言われていたので、倒木の状況はどうだったのか、また、今後どうしていくのかを端的にお伺いします。

県土整備局企画調整担当課長

県土整備局所管の施設においては、横須賀の観音崎公園や、逗子の小坪トンネル付近で複数、強風により倒木が発生し、通行どめなどの被害が発生しました。復旧に関しては、のり面などの樹木を安全に伐採し、それを処理できる専門的な技術を持つ人手が不足したため、対応に時間を要しました。

今後については、ノウハウを持つ方々、緊急対応を行っていただいている業

者とも、例えば広域的な応援などの体制について、連携をとっていきたいと考えています。

亀井委員

わかりました。ぜひよろしく申し上げます。今回、台風第15号によって倒木した木について、例えば私の周りでも、急傾斜地の木が倒れかかっているのも見られるのです。多分千葉や神奈川県内もそうですが、これらはテレビの映像を見ても、次は倒れそうな木も結構あるのです。

例えば急傾斜地崩壊危険区域内の木か、区域外の木かによって違うでしょうし、先ほどドローンもこの2日間でしっかり考えるとおっしゃっていたのですが、2日間でそのような木に対してどう対応したらよいかは、しっかり考えていかなければならないです。例えば木が倒れかかっている、その倒れかかっている下に人が通るような道や、もしくは電線が走っていて、さらにはその先には民家があれば、緊急的に対応しなくてはいけないと思いますが、そのような場合は急傾斜地崩壊危険区域内と外で分けて、どのような対応が可能かを教えていただければよろしいですか。

砂防海岸課長

まず、急傾斜地崩壊危険区域外の場合についてお答えします。土地については、基本的に土地の所有者が対応すべきものと考えています。しかし、所有者が危険な倒木の処理をできない場合については、所有者の同意をいただいて、被害を受けるおそれのある管理者、例えば先ほどのお話ですと、仮に電線が通っていれば東電にお願いをする。また、東電ができない場合については、下に市道が通っていれば、道路交通に支障がある可能性がありますので、市道管理者である市が対応せざるを得ないのではないかと考えています。

原則は土地所有者が対応すべきものと考えています。

続きまして、急傾斜地崩壊危険区域内の土地の場合ですが、基本的には、まだ工事を行っていない場所については、土地所有者に対応していただくべきものと考えています。その後、急傾斜地崩壊危険区域内で工事を進めていく場合については、そのときに同意をいただいて、工事に支障がある場合については、伐採をさせていただくなど県で施工します。

亀井委員

誤解ないように言うておくと、私は、原則所有者がやるべきだと思っているのです。原則地権者がやるべきなのだが、大体このような状況になると、地権者が動かない、地権者が見つからないなどの状況が多々あるので、そのときにどうしたらよいかを今お答えいただいたのですが、多分、台風19号後には、また同じように、私がきょう質問させていただいたような御質問が県民から多く寄せられるかと思っておりますので、その対応は県だけでは無理かもしれませんし、先ほど答弁もありましたが、例えば下に市道が走っていたときは市の行政ともしっかり連携しながら、あるいは東電ともしっかりと連携しながら、速やかに対応していただくことを要望して、質問を終わります。

意見発表

亀井委員

公明党としまして、令和元年第3回定例会で建設・企業常任委員会に付託されました諸議案等について、意見、要望を申し述べます。

初めに、企業庁関係について申し上げます。神奈川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について申し上げます。給与面について、一般職の非常勤職員の加給から期末手当に変わるだけでなく、支給される条件として週3日、1カ月の勤務から週2日、6カ月の勤務となります。1カ月から6カ月では6倍の期間の延長となるため、丁寧な周知をお願いします。また、支給日については、会計年度任用職員となり、今までの7日払いから16日払いとなることを前提に議論をさせていただきました。支給日変更に伴うシステム改修は全庁的に行うとはいえ、慎重に、丁寧に行うことを要望するとともに、支給される職員には、ローンの支払日等の関係から、より丁寧に行うことを要望します。

次に、県土整備局関係について申し上げます。初めに、県立公園等の県有施設への新たなモニュメント等設置についてです。これについては、県民の多様な意見があることが容易に想定されるため、県有施設にふさわしい観光目的、教養目的に資するかを、第三者機関等を設けることも含めて、丁寧に客観的に行われることを要望します。基礎自治体の意見や資料、または国の資料をもって免罪符とすることなく、県民の多様な意見、要望を酌み取ることを強く要望します。

次に、台風第15号に関する教訓についてです。錯綜する情報、交通渋滞等の関係から、迅速な情報収集がなかなかできなかったと伺いました。また、多数の倒木のため処理できる人手が不足し、道路や公園などにおいて、復旧に時間を要したと報告を受けています。今後はこれらを糧として、バイクやドローンの情報収集や、迅速な復旧復興を改めて強く要望します。

また、今週の12日から13日にかけて、台風第15号よりも勢力の大きい台風第19号が関東地方に直撃しそうです。台風第15号の教訓を生かし、迅速な情報収集や倒木等の処理等の事前準備をしっかりとお願いします。また、台風第15号の影響で倒れかかっている樹木が急傾斜地等で多く散見されます。これらの樹木が倒れて被害を発生させないように、今からのしっかりとした準備を強く要望します。

以上、意見、要望を申し述べまして、諸議案に賛成します。